

令和5年度 第1回茨木市障害者施策推進分科会 事前意見一覧

NO.	委員名	資料	項目	墨字資料頁	点字資料頁	意見内容	回答
1	多本委員	(資料1) 令和5年度 障害福祉関連事業について	②茨木市立障害福祉施設 の事業内容変更	1	2	障害福祉センターハートフルの貸館対象団体の拡充について 利用団体の構成メンバーが障害者や支援者でなくても、利用目的が地域共生社会 の推進に資すると認められるときには利用料免除や半額にするなど、柔軟な運用 をしてはどうか。	ハートフルの貸館対象団体の拡充については、地域共生社会の推進 に資するよう、今後、障害当事者の方や市民活動センターを担う関係 機関等と意見交換を行い、利用料金区分や利用者範囲等について、検 討する予定です。
2	多本委員	(資料1) 令和5年度 障害福祉関連事業につ いて	③「行かなくてもいい 市役所」の推進	1	3	オンライン申請フォームの公開や、QRコードからのアクセスなど、便利になっ て良い反面、文字情報のやり取りに偏るおそれがある。音声や点字での発信や、 電話など音声での申請など、視覚障害者の利便性にも引き続き配慮してほしい。	本市ホームページにおいては、音声読み上げ機能、色の変更等によ りアクセシビリティの確保に努めております。視覚障害者の方に対する 「行かなくてもいい市役所づくり」の推進にあたっては、今後も研 究してまいります。
3	山口委員	(資料1) 令和5年度 障害福祉関連事業につ いて	③「行かなくてもいい 市役所」の推進	1	3	障害福祉課や発達支援課におけるオンライン手続きについて、昨年8/19の分科 会でも一部お示しをいただいておりますが、それ以降追加になったものはありま すか？ 障害福祉サービス等の手続きにおけるオンライン化の予定はありますか？ 後に関係することですが、計画相談の事務負担についても、例えばこのオンライ ンを活用して簡素化できるものがあれば、計画相談支援が増えないという課題に 対しても有効ではと考えます。	障害福祉課では療育手帳関係事務の一部、自立支援医療関係事務の 一部などを順次追加しております。オンライン化した手続きに関して は茨木市ホームページに公開しておりますのでご参考ください。 その他、各種調査・アンケート等の実施の際はオンライン手続を活 用しております。 なお、障害福祉サービス等の手続きについては、現在、入院時コ ミュニケーション事業を一部オンライン化しております。引き続き、 どのような手続きにオンライン化が図れるか研究、検討してまいり ます。 発達支援課においては、手続きのオンライン化については、保護者 等との面接が必須となることから難しい面がありますが、面談時の聞 き取り項目をオンライン化し、事前に回答いただくことで、面談時間 の短縮等の保護者の負担軽減に取り組んでおります。
4	山口委員	(資料2) 障害福祉計 画（第6期）の取組状 況等について	[1] 福祉施設の入所 者の地域生活への移行	1	3	施設入所者数の削減数と目標値と実績の評価について 動機づけについての具体的な取り組みは記載されていますが、その動機づけのた めには安心して地域で暮らせる受け皿としてのサービス等資源整備（本人等が主 体的に選択できる環境整備等）など具体的な取り組みが必要と考えます。その点 についてのお考えを聞かせていただけますでしょうか？	地域移行にあたっては、その要である地域移行支援や地域定着支 援、自立支援援助などのサービス（社会資源）が適切に活用できる体 制を整えていくことが望ましいと考えています。 地域移行を推進するには、本人へのアセスメント、本人の選択に資 する地域の実情に即した適切な情報提供、制度上のサービスだけにと どまらずインフォーマル社会資源を余すことなく活用した提案や総合 的なプランニング、家族への働きかけなどが重要となるため、特に質 の高い「地域移行支援」の提供に加え、地域移行後は「地域定着支 援」・「計画相談支援」が必要と考えており、相談支援専門員の充実 を図るための補助制度を創設しております。引き続き、計画相談支援 の利用率向上増加に向けた取り組みを検討して参ります。併せて、相 談支援専門員の資質向上の促進も重要と考えております。 また、地域移行先の一つであるグループホームについても、開設補 助制度による基盤整備の推進を図っているところですが、重度の障 害のある方の受け入れ可能な事業所の開設を促すとともに、重度の障 害のある方への支援スキルを有する人材育成についても検討が必要と考 えております。
5	山口委員	(資料2) 障害福祉計 画（第6期）の取組状 況等について	1 訪問系サービス	6	17	重度訪問介護については、地域で安心して暮らせるための重要なサービスである と考えますが、利用が進まない（特に知的・精神）要因は何が考えられるでし ょうか？	重度訪問介護については、法令に規定するサービス内容上、当該 サービスが必要となる事例の絶対数が少なく、知的障害、精神障害に 関しては身体障害と比較して、居宅介護など他の訪問系サービス等 によりニーズ充足される事例の割合が高いことが要因と考えています。

No.	委員名	資料	項目	墨字資料頁	点字資料頁	意見内容	回答
6	山口委員	(資料2) 障害福祉計画(第6期)の取組状況等について	5 相談支援(計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援)	10	41	<p>計画相談については、補助金等があるにも関わらず増えていない要因については、どのようにお考えですか？また補助金以外にはこういった取り組みが必要と考えますか？例えば、補助金の周知等をして開設を働きかける、官民双方の事務の効率化等による負担軽減等が考えられますが、市としてその他に何か考えやアイデアがあればお聞かせいただければと思います。</p>	<p>国による計画相談等の現状の報酬基準が参入障壁となっていることに加え、大阪府における相談支援専門員養成研修の定員が少ないことも相談支援専門員増の抑制要因の一つと考えています。これらについては国、大阪府への働きかけを行っております。</p> <p>本市の補助金によっても現在のところ大きな増加に繋がっていない要因の一例としましては、人員確保の難しさ、募集期間の短さ、補助対象の要件などが挙げられます。</p> <p>人材確保については、相談支援事業所から相談支援専門員を募集しても応募がないという話も聞いており、福祉人材の不足も影響しているものと考えております。</p> <p>他の点につきましては、事業所等から補助金に関する相談や意見交換を踏まえ、今年度から募集期間の見直し(令和5年6月1日～令和6年2月15日)、開設補助要件の一つである支援対象を障害児者としていたところを障害者のみでも可能とするなど、より補助制度を活用しやすい内容に改正し、相談支援専門員確保に向けた対応を行っております。</p> <p>補助制度以外の取組については、相談支援専門員の配置等を含めた今後の相談支援体制の再検討など、委員の御意見も含め、様々な角度から計画相談支援の利用率増加に関する施策を検討して参ります。</p>
7	多本委員	(資料2) 障害福祉計画(第6期)の取組状況等について	5 意思疎通支援事業	14	59	<p>手話通訳や要約筆記は今後、利用希望が増加すると思われるが、従事する人材の確保・養成の推進にどのような具体的な施策を講じるのかお聞かせ願いたい。例えば、近隣の市町村と連携するなどの動きはあるのか。</p>	<p>現在、本市では、手話通訳等の人材確保・養成を推進するため、手話奉仕員養成研修の実施に加え、手話奉仕員のステップアップ講座を実施しています。また、若い世代にも手話について興味をもってもらえるよう、「こども手話教室」を開催するなどの取組を実施しております。</p>
8	多本委員	(資料2) 障害福祉計画(第6期)の取組状況等について	6 日常生活用具給付等事業	15	62	<p>・障害福祉課が発行している「障害者福祉のてびき」と、発達支援課が発行している「支援の手引き～発達が心配なお子さんのために～」を資料として委員へ配布し、見てもらってはどうか。＜種目＞が行政用語になっていて分かりにくい部分もある。例えば、「特殊便器」は“ウォッシュレット”、「電磁調理器」は“ホットプレート”のことだと、親の会で開催した障害福祉課の出前講座で初めて分かった。一般市民が分かるような表記にしてはどうか。</p> <p>・制度自体が当事者やその家族にあまり知られていない。また、新たに市へ意見することで給付対象種目に追加してもらえる場合があることも知られていない。通所施設や相談支援専門員などを通じて伝えたりニーズを汲み取ってフィードバックしてもらったり、細やかなアウトリーチが必要ではないか。一覧表の文字情報の中から自分が申請できるものがあるのか探すのは素人にはハードルが高い。</p>	<p>「障害者福祉のてびき」や「支援のてびき」は窓口での配布のほか、市ホームページにて掲載しておりますのでご参考ください。</p> <p>ご意見いただいた日常生活用具を含め、市の発信する各種情報については法令上の表現等の正確性に留意しつつ、わかりやすい表現となるよう努めてまいります。</p> <p>なお、日常生活用具に限らず、窓口等にお寄せいただく市民の皆様のご意見は各種施策の参考とさせていただきます。</p>
9	多本委員	(資料2) 障害福祉計画(第6期)の取組状況等について	7 手話奉仕員養成研修事業	15	65	<p>研修事業の参加者の増加を図る手立てとして、何か具体的な施策を考えていればご教示ください。</p>	<p>現在、参加者の確保に向けた取組としては、広報による周知のほか、若い世代の方の参加を促すために市内の大学に訪問し、チラシの設置を依頼するなどしております。</p> <p>今後、より多くの方に興味を持ってもらい、参加をしていただけるようにSNS等の活用など効果的な周知方法等の検討に努めてまいります。</p>

NO.	委員名	資料	項目	墨字資料頁	点字資料頁	意見内容	回答
10	多本委員	(資料2) 障害福祉計画(第6期)の取組状況等について	8 移動支援事業	16	66	支援される障害者が困らないようにICTスキルを持ったガイドヘルパーの養成が求められる。	ガイドヘルパーを含め、障害者を支援する福祉従業者には、一定のICTスキルが求められる情勢にあると認識しています。 まずは障害福祉サービス事業者等と課題意識の共有からおこなっていく段階であると考えます。
11	山口委員	(資料2) 障害福祉計画(第6期)の取組状況等について	8 移動支援事業	16	66	利用は増加傾向とありますが、現状どこの事業所もマンパワー不足であり、新規にご希望があってもなかなかお繋ぎできないことが増えてきました。特に土日はそれが顕著です。茨木市だけの課題ではないかと思いますが、何か考えられる対策や取組はありますか？	移動支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出控えにより、令和2・3年度はサービスの利用実績が大きく減少しました。令和5年5月に新型コロナウイルスの5類移行に伴い、徐々に外出は回復傾向にあり、特に休日を中心とする外出の機会は今後さらに増えるものと考えられます。5類移行から一定期間が経過すれば、利用者ニーズに対応するよう移動支援事業者の人員体制も追いついてくるものと想定しておりますが、引き続き動向等には注視してまいります。
12	山口委員	(資料2) 障害福祉計画(第6期)の取組状況等について	[2] 障害児相談支援	20	83	相談支援専門員の育成とは、具体的にどのようなこととお考えですか。	本市における相談支援専門員の育成は障害者地域自立支援協議会相談支援部会を中心として実施されていると認識しております。
13	多本委員	(資料2) 障害福祉計画(第6期)の取組状況等について	○ピアサポート活動への参加人数	21	85	・今期計画ではピアサポートを提供する側の参加人数のみを指標としているが、次期計画では、ピアサポートされる側の参加人数(のべ人数)も指標化した方が、保護者への支援がどれくらい行き届いているのか推移が分かるようになるのではないかと。 ・ピアサポートは市の主催する講座の中だけでなく、親の会の活動や、保護者同士の個人的な付き合いの中でも日常的に行われている。それらを全て市の計画の指標として取り上げることは難しいが、障害児の保護者への支援という意味で、親の会の定例会や勉強会などへ発達支援課もしくは障害福祉課の職員が出向いた回数(出前講座を含む)や会の出席人数を次期計画で指標とするのはどうか。	障害児福祉計画の指標は、国の指針を受け、大阪府が示す基本的な考え方に沿って設定しておりますが、ご意見については、評価等への反映を含めて検討してまいります。
14	山口委員	(資料4) 茨木市の保健福祉に関するアンケート調査報告書	(4) 将来(10年後)の生活場所	14	30	質問の趣旨とは少しずれるかも知れませんが、将来の生活等を安心して選択できる状況にあるのかどうかの考察も必要かと思えます。	本市総合保健福祉計画の進捗状況の評価や、自立支援協議会における活動の実施状況等を踏まえ、総合保健福祉計画の理念である「すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくり」に努めてまいります。
15	多本委員	(資料4) 茨木市の保健福祉に関するアンケート調査報告書				・回収結果を見ると、今後も郵送とWebの併用が回収率向上に役立つだろうと思った。 ・事前配布資料4には<自由意見>についての記載がない。次期計画を考える上で参考になると思われる意見があれば、ご教示願いたい。	アンケート調査報告書の全体版については、後日、市ホームページに掲載予定ですので、各アンケートの自由意見については、そちらでご確認ください。